

平成 28 年度 事 業 報 告

【Ⅰ】概 要

我々専門工事業界は、政府の国土強靱化政策に示された機動的な財政政策に伴う国や各自治体によるインフラ整備・防災対策などの公共事業等への予算のアップにより仕事量は急増した。しかしながら、人手不足の問題、特に高齢化や若年労働者の減少傾向は、一向に解決策が見いだせない状況となっており、今や現場では、外国人就労者の増加が顕著にみられる状況となってしまった。専門工事業における労働者の受給率も、外国人の活用拡充により実情が反映されない状況となっている。

そうした状況においても、各会員事業所では、職人の安全や効率的な施工のための技術を取り入れるなど積極的に実施し、日鷺連においても一昨年より次代に向けた方策として団体保険制度や各種工具の販売など会員事業所に対するサービスの普及を推進してきた。

平成 28 年度は、これまでの新たな事業の普及促進に努め、各会議における中央官庁等などとのヒアリングを積極的に行い、業界の意識改革の取り組みを実施した。

各種技能講習会においても、法改正への対応や登録鳶・土工基幹技能者講習においても各種委員を増員し、運営体制の見直しを行い、適正な実施体制と普及促進を図り、前年比で大幅な有資格取得に貢献することとなった。

さらに将来を担う人材育成のために次世代技能者の情報共有を軸に青年部会議を開催し、日鷺連の今後の事業運営に繋がるための様々な事業について協議を行った。

【Ⅱ】部門別の事業報告

1. 組織広報対策事業

(1) 会員の増員と組織の拡充

会員増員と組織拡充に関し、今年度 3 月末日時点、会員数は 1,435 名、27 年度末より 177 名減となっている。

この会員数の減少については、役員を始め各都道府県連の協力を仰ぎながら増員に努めているが、新規加入者も相当数あるものの、廃業や事業主が逝去され後継者がいない事業所等数の状況に加え、慣習的組織運営の見直し体制強化に対し、それを不服とする一部の県連代表者により所属県連を含めた退会を率先して行うなどの組織の希薄化が原因であった。

そうした中でも昨年度は、新規事業を掲げ、事業の改善を推進し、次代にそった組織体制の強化に努めた。

(2) 賛助会員及び特別賛助会員の加入促進

日鷺連の目的に賛同する関係業者を、特別賛助会員及び賛助会員として加入を募っている。平成 28 年度については、機関誌への賛助会員の広告掲載などを積極的に実施し、

3月末現在では、それぞれ特別賛助会員1社、賛助会員6社となっている。

(3) 日鷺連青年部の組織化（次代を担う人材の発掘と活躍の機会の創出）

次代を担う若手会員からの意見・発言の場の必要により昨年度発足した青年部は、3月末日時点で、会員数54名となっており、昨年11月に、円滑な事業継承を目的とし事業運営に反映できる第1回青年部会議を開催し、今後の事業運営について協議した。

(4) 各種表彰制度の申請

日鷺連においては、多年にわたり建設業界及び地域社会の振興、発展に貢献した役員、会員の方々を国の各種表彰制度に推薦するなどし、受章の栄に浴することができるように努めているが、昨年度については、該当者不在となった。

(5) 日鷺連新聞の発行及び日鷺連手帳の作成・配布

日鷺連の情報発信の中心である日鷺連新聞は、現在隔月発行となり、発行に当たっては各県連をはじめ関係官庁や関係機関からの投稿や資料をお寄せ頂くなど、多大なご指導、ご協力を賜った。

また、今年度についても一般社団法人に相応しい公正かつ正確な機関誌として位置づけを示すべくホームページとの連動性を推進し、掲載内容を随時調整することとした。内容としては、日鷺連各種会議での決定事項や平成29年新年特別号では、8面構成（1、8面はカラー）とし、会長の新年挨拶及び各専門委員会2人の委員長の年頭所感、日鷺連での各会議の開催や第1回青年部会議、各都道府県連活動状況、「技能五輪全国大会」での若者達が活躍した姿を写真等を掲載するなどした。

日鷺連手帳については、表紙の色は昨年と同様に一般的形式として1,800部を作成し、12月初旬に全会員（各県連宛に会員数分を送付）及び顧問、特別賛助会員、賛助会員、関係業者等に配布。なお、全国建設工事業国民健康保険組合、(株)丸五、(有)磯貝商店、纏屋、(株)寅壺、(株)NSP、東阪工業(株)、(株)ヒムロ、明治安田生命保険相互会社、東京海上日動火災保険(株)、明治安田保険サービス(株)、照栄印刷(株)の11社より広告掲載のご協力を頂いた。

(6) ホームページの内容充実

次代に対応したホームページにすべく内容の充実を図り、日鷺連新聞の内容を元に隔月更新を図ると共に、日鷺連での各会議の報告や事業計画、各種作業主任者等技能講習会の開催予定、登録鷺・土工基幹技能者講習会の受講資格や開催日程の周知を図るため、該当ページの更新などを実施。さらに、日鷺連会員ページによる掲載開始に伴い、機関誌についても閲覧できるようになった。

2. 経営雇用対策事業

(1) 諸官庁・関係団体に対する要望・陳情活動

平成28年度は、これまでの諸官庁、関係団体への要望体制を見直し、国交省・厚労省

への積極的な働きかけを行ってきた。

国土交通省へは、市場における官・民工事での価格差に対する適正価格の方策に提言し、厚労省については、技能検定試験や足場の作業従事者に対する特別教育などについての数回にわたりヒアリングを実施し、実際の現場における問題などを提起した。

(2) 将来を担う人材の確保・育成

建設業界で若手入職者が減少し、人材の確保と育成は喫緊の課題となっており、若手入職者の間で、仕事内容とのミスマッチが生じないように、現状を考慮した人材確保・育成が課題となっている。こうした中、日鳶連ならびに各県連では、次世代の技能者育成に尽力すべく、国土交通省、厚生労働省の施策である技能者が学生や企業等に対し実践的な実技指導を行い、人材の育成等を図るキャリアレッスン支援制度（建設産業人材確保育成推進協議会）やものづくりマイスター制度の活用について、若年労働者の入職促進、業界の資質向上に寄与できるよう、ホームページや日鳶連新聞等を通じて、情報提供を行った。

(3) 各種融資に関する情報提供及び指導

（一財）建設業振興基金が実施する「下請債権保全支援事業」、「地域建設業経営強化融資制度」、その他、政府系の金融機関が実施する各種融資制度などによる事業資金の確保と経営の安定を目指す政策などの各種融資制度について、日鳶連新聞を通じて発信した。

(4) 「建設業経理検定」の資格取得に関する情報提供及び指導

金銭やモノ等の流れが他産業と異なる建設業界における経理知識や処理能力を認定する「建設業経理士」「建設業経理事務士」であるが、いまだその認知度が低い状態である。1・2級に関しては、経営事項審査の評価対象となることから資格取得を奨励しており、また建設業振興基金による登録制度について紹介するなど、情報発信を行った。

(5) 建設産業構造改善事業について

建設業を取り巻く経営環境は厳しくなっており、経営基盤の強化、体質改善が必要とされている。日鳶連でも、（一財）建設業振興基金が実施する「建設産業体質強化支援助成事業」により、当業界の改善の契機となるように努め、今年度は、技能検定に関する書類の作成にあたった。

(6) 建設労働者確保育成助成金事業の促進

昨年度より新設された当事業は、建設産業における若年者に魅力ある職場づくりや労働者の技能向上等に取り組む事業主に対して助成されるものである。支給要件を満たす事業主に対し、登録鳶・土工基幹技能者講習会、各種の技能講習・特別教育を受講した者の賃金・経費助成を受けることが出来る。日鳶連では、機関誌を通じて助成内容の周知徹底を図ると共に、技能講習等による若年者の技能向上に貢献した。

3. 総務対策事業

(1) 円滑な業務運営のための諸規程等の検討・整備

一昨年より、当会では次代に即した組織運営を図るべく各諸規程を整備しており、平成 28 年度については、理事会において役員選出基準や会費規程等諸規程を整備。その中では、昨年の総会決議の“会費の納付期限の明確化”など組織の適正な運営体制の構築を行った。

(2) 各種共済制度の加入促進

一昨年度よりスタートした明治安田保険サービス(株)を代理店とする賠償責任保険、労災上積み保険、総合生活保険の 3 つの損害保険については、昨年 2 年目を迎え、徐々に普及促進を図り、平成 28 年 3 月末日現在で 45 事業所において加入いただいた。更に、本年 3 月 1 日からは、明治安田生命保険相互会社での生命保険型もスタートし、全国で 149 事業所、1,207 名が加入された。今後は、損害保険型、生命保険型の枠組みで更なる中途加入の促進を行って、日鷺連所属会員事業所の福利厚生制度の普及に繋げることとする。

(3) 川島共済基金の適正運営

平成 28 年度(H29 年 3 月末現在)は、大幅な会員数の減少に伴い弔慰金 9 名(@ ¥20,000)、見舞金 5 名(@ ¥15,000)、長寿祝い金 1 名(@ ¥50,000)の支給となり、前年比で大幅な減少となった。

(4) 関係福祉団体の加入促進の支援

建設業退職金共済制度については、当会での会員企業の加入率が、該当事業所に対し、約 40%の加入率となっており、他の職種に比べ高くなっており、更に加入促進を図るべく強化月間に合わせ、機関誌等において加入促進を実施した。

4. 技術技能対策事業

(1) 各種作業主任者等技能講習及び安全衛生教育の実施による有資格者育成の促進

技能講習については、今年度は法改正に伴い各種目ともに大幅な受講人員を確保することができた 3 月末まで全 61 種目の登録数に対し、計 39 種目を実施し、有資格者数 872 名(昨年度 1,099 名)となっている。

また、今年度は、平成 27 年 7 月 1 日の法改正により足場作業従事者のための特別教育の義務付けが施行され、全国 11 都県で実施、461 名(昨年度 849 名)の有資格者を輩出した。

(2) 技能士などの国家資格取得の推進

28 年度(速報値ベース)については、1 級の合格者=1,508 名、合格率 49.0% (前年度は

1,320名の52.8%)、2級の合格者=159名、合格率34.6%(前年度は199名の47.5%)という結果になり、1級では、前年度より188名増え、合格率は3.8ポイント下がり、2級についても前年度より40名減、合格率12.9ポイント下がった結果となっている。

「とび」技能検定の試験対策として作成している「とび技能検定ガイドブック」は、平成28年度も全国で1,243部を販売、各都道府県での予備講習会等における活用により大きな成果を上げた。今後も予備講習会の開催を呼びかけていく。

また、国土交通省所管の1・2級建築施工管理技士及び1・2級土木施工管理技士の資格取得については、国土交通省の外郭団体である(一財)建設業振興基金及び(一財)全国建設研修センターで取扱っており、資格取得のための情報提供を行った。

(3) 登録鳶・土工基幹技能者講習会の実施と促進

登録鳶・土工基幹技能者講習については、地域ごとに有資格の必要性が高まっており、平成28年度は、新規講習については、6月に、香川、宮崎県、9月に、沖縄県、11月は愛知、大分県、2月に青森、鳥取県でそれぞれ講習会を開催し、計285名の新規有資格者を輩出した。

更に、5年間の更新期限に対する更新講習についても全国4ヶ所で、計109名に対して更新講習を実施した。

(4) 玉掛け資格証の発行及び各種修了証の再交付

玉掛け資格証は、とび1・2級技能検定に合格した者が日鳶連に申請した上で発行する証明書であり、携帯していれば玉掛け技能講習を受講していなくても、玉掛け作業に従事することができる。(労働省告示第113号(昭和47年9月30日))平成28年度には42件の申請があった。また、各種修了証については、504件の再交付を行った。

また、平成27年度よりスタートしているとび1・2・3級技能検定合格者に対する「技能士カード」の発行事業については、平成28年度は、11件の発行を実施。これにより現場等において携帯することにより有資格者としての証明が速やかにでき、とび技能士の活用に対する普及活動の促進に繋げることとなった。

(5) 技能五輪全国大会への協力

昨年10月に山形県山形市で開かれた技能五輪やまがた大会では、日鳶連より新任委員2名を加え、実に5回の技術技能委員会で競技課題「登り栈橋高床式小屋組」や運営方法等について協議した。競技の実施には、全国各都道府県より選抜された14名の選手により技が競われ、地元の山形県をはじめ、東京都、栃木県からもそれぞれ補佐員などを選抜、日鳶連役員を中心に準備から終了までの全てを行い、「とび職種」競技としての役割をしっかりと果たすことができた。